

**環境省「家庭エコ診断制度」**

**うちエコ診断ソフトの貸与・使用に  
関する規程**

**令和2年10月**

**家庭エコ診断制度運営事務局  
(一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット)**

制定 平成 26 年 5 月 19 日  
改正 平成 26 年 5 月 29 日  
改正 令和 2 年 10 月 1 日  
家庭エコ診断制度運営事務局  
(一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット)

## うちエコ診断ソフトの貸与・使用に関する規程

### 1. 目的

本規程は、うちエコ診断実施機関及びうちエコ診断士がうちエコ診断の実施に際し使用するうちエコ診断ソフト(以下、「ソフト」という。)の貸与・使用に関して必要な事項を定める。

### 2. ソフトの使用について

- (1) ソフトの使用者(以下、「使用者」という。)は以下の者とし、それ以外の者は原則認めないものとする。
  - ① 制度運営事務局によって認定を受けたうちエコ診断実施機関において、使用上の管理を行う者
  - ② 資格試験運営事務局によって認定を受け、かつうちエコ診断実施機関に登録したうちエコ診断士
- (2) (1)①の使用者は、ソフトを使用する前に、別紙1の貸与・使用申請書を制度運営事務局に提出し、承諾を受けなければならない。
- (3) (1)②の使用者は、ソフトを使用する前に、別紙2の使用申請兼誓約書を登録先のうちエコ診断実施機関を通じて制度運営事務局に提出し、承諾を受けなければならない。
- (4) (2)にある貸与・使用申請書の内容に変更が生じた場合は、速やかに制度運営事務局に届け出なければならない。
- (5) (3)にある使用申請兼誓約書の内容に変更が生じた場合は、速やかに登録先のうちエコ診断実施機関を通じて制度運営事務局に届け出なければならない。
- (6) ソフトの使用範囲は、うちエコ診断の関係者への周知、うちエコ診断の実施に限るものとする。それ以外の場合は、制度運営事務局とうちエコ診断実施機関で協議するものとする。
- (7) ソフトの貸与・使用にあたっての費用は発生しないものとする。
- (8) ソフトの使用期間は、(1)①の使用者はうちエコ診断実施機関認定書に記載の有効期間まで、(1)②の使用者はうちエコ診断士認定書に記載の認定期間までとする。
- (9) 使用者は、制度運営事務局からの要請があった場合、使用期限に関係なくソフトを速やかに削除しなければならない。
- (10) 使用者は、使用期限後は速やかにソフトを削除しなければならない。

### 3. ソフトの改良又はバージョンアップについて

- (1) 使用者は、使用者の判断において、ソフトの不具合解消(以下、「改良」という)及び新たな機能の付加(以下、「バージョンアップ」という)を行うことができない。
- (2) 使用者は、ソフトに不具合を発見した際には、制度運営事務局に報告しなければならない。
- (3) 制度運営事務局は、ソフトの改良及びバージョンアップが生じた際は、使用者に対し、更新に関するメールを一斉に配信するなどして、通知を行う。また、通知を受けた使用者は、速やかに更新を実施しなければならない。

### 4. 所有権及び知的財産権

ソフト及びソフトの複製物についての権限、所有権ならびに知的財産権は環境省に帰属する。

### 5. 苦情、トラブル等の対処

ソフトの使用において苦情やトラブル等が生じた場合、そのすべてを、使用者を管理するうちエコ診断実施機関の責任で対処することとし、制度運営事務局はその責任を負わない。また、うちエコ診断実施機関は、ソフトの使用において生じた苦情やトラブルの内容を直ちに制度運営事務局に報告しなければならない。

### 6. 紛争について

本規程に係わる事項に関し紛争が発生した場合は、当事者間にて協議のうえ、その解決に努力するものとする。なお、解決に至らず訴訟を起こす場合、法廷は東京地方(簡易)裁判所とし、準拠法は日本法とする。

### 7. うちエコ診断ソフトの貸与・使用に関する規程の改訂について

うちエコ診断ソフトの貸与・使用に関する規程に係わる改訂は、制度運営事務局が発議し、制度運営委員会の議決による。改訂の結果は、家庭エコ診断ポータルサイトに掲載する。

年 月 日

家庭エコ診断制度運営事務局 宛て  
 (一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット)

住 所  
 法 人 名  
 代 表 名

印

## うちエコ診断ソフト貸与・使用申請書

うちエコ診断ソフトの貸与・使用について、下記のとおり申請します。尚、貸与・使用にあたっては、うちエコ診断ソフトの貸与・使用に関する規程を遵守します。

項 目	内 容
1. 貸与品の名称	うちエコ診断ソフト
2. 使用する法人名称 (機関認定申請書の法人名称)	
3. 使用期間 (認定書の有効期間)	年 月 日 ~ 年 月 日
4. ソフトの使用上の責任者	所属： 氏名： 連絡先 (TEL)： (E-mail)：

制度運営事務局 記入欄	受付	審査	承認

家庭エコ診断制度運営事務局 御中  
 (一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット)

### うちエコ診断ソフト使用に関する使用申請兼誓約書

うちエコ診断ソフトを使用するにあたり、以下誓約事項に同意します。

#### 誓約事項

1. 「うちエコ診断ソフトの貸与・使用に関する規程」を遵守する。
2. 「うちエコ診断ソフトの貸与・使用に関する規程」に記載されていない内容で、制度運営事務局より指示を受けた場合には、その指示に従う。

申請日 年 月 日

申請者	氏名	
	資格試験認定番号	
	メールアドレス	
登録うちエコ診断実施機関	登録機関名称	

※登録うちエコ診断実施機関の情報は登録先に確認のこと。